

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費	
事業No	事務事業名					担当	部名	産業経済部	
	連合富山射水地区協議会補助金					課名	商工企業立地課		
363	予算事業名					電話	5 1 - 6 6 7 5		
	(勤労者福祉推進費)								
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—				
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち					
		政策（章）	第 4 章	誰もがいきいきと働くまちづくり					
		施策（節）	第 2 節	職場環境の向上					
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則							
事業目的	対象	補助金等交付先	日本労働組合総連合会富山県連合会射水地区協議会						
	意図	補助金等交付目的	市内勤労者の雇用・労働環境と生活の改善及び福祉・文化事業に資するため。						
成果指標	事業目的（意図）を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名		
		回	3	3	3	3	事業運営回数（主な事業のみ）		
事業内容	手段	補助金等受ける実施主体	・政策制度研修会の開催（市に対する「政策制度要求書」提出に向けた学習・意見交換を通じ市政に関する関心や理解を深めるとともに、地区協内単組同士の交流を図る。） ・連合高岡地協メーデー（実施に当たっては、組合員はもとより家族や一般市民にも幅広く参加してもらえるよう、各種イベントにも積極的に取り組んでいる。） ・パークゴルフ大会の開催（老若男女を問わず楽しめるパークゴルフを通じ、射水地区協内の単組・組合員同士の交流を図る。）						
活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名		
		件	1	1	1	1	補助金交付件数		
備考	その他説明を要する事項	成果指標としている事業回数については、上記に記載の射水地区協議会負担が10万円以上の主な事業のみを抽出しているが、連合高岡地区協議会として高岡、氷見、射水の3地区合同で取り組む事業も多数ある。（射水地区協議会としての負担割合は3割）							
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項		
	直接事業費（補助金等交付額）		720	685	650	650	平成18年度に1,360千円だった補助金を10年間で半額以下にまで減額済		
	（当初予算額）		(720)	(685)	(650)				
	うち臨時職員人件費								
	財源内訳								
	国・県支出金								
地方債									
その他									
一般財源		720	685	650	650				
個別評価（1次評価）	評価項目		担当課による説明						
	妥当性（a～c）	a	市内勤労者の雇用・労働環境と生活の改善につながる活動を行っており、その支援を行うことは妥当である。						
	有効性（a～c）	a	雇用・労働環境の改善等市の施策と合致することから、連合への支援は施策の実現に有効である。						
	効率性（a～c）	a	これまでの補助金減額により、補助額が事業実施に必要な経費の5割程度となっている。						
	評価結果（A～C）	A	現行どおり事業を進めることが適当						
総合評価（1次評価）	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等						
	廃止・休止		働き方改革の実現が求められる中、市内勤労者の雇用・労働環境改善やワークライフバランスの実現に資する事業として、引き続き支援する。						
	規模縮小								
	統合・連携								
	民間活用								
	負担適正化								
	やり方改善								
	○ 現行どおり								
拡充									

平成 29 年度（平成 28 年度分）				評価項目チェックリスト		補助金事業		
5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費
事業№	事務事業名	連合富山射水地区協議会補助金				担当部	産業経済部	
	課名					課名	商工企業立地課	
363	予算事業名	(勤労者福祉推進費)				電話	5 1 - 6 6 7 5	
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○	
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○	
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○	
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○	
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○	
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○	
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○	
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○	
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○	
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○	
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果		
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当	

平成 29 年度（平成 28 年度分）				補助金調書		補助金事業		
性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助		
	○ 団体	政策的補助		格差是正補助	利子補給等			
	補助区分	定額	算定方法	予算の範囲内で交付				
		○ 定率						
	○ その他							
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		○ なし(市単独補助)	
	補助金等交付額	720 千円	685 千円	650 千円	650 千円		国補助(%)	
	うち一般財源	720 千円	685 千円	650 千円	650 千円		県補助(%)	
交付団体状況	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	2,840 千円	2,927 千円	2,932 千円			非該当・事務局なし	
	補助金の占める割合	25.4 %	23.4 %	22.2 %			担当課が主体	
	交付先歳出決算額	2,636 千円	2,683 千円	2,605 千円			○ 交付団体が主体	
	次年度繰越額	204 千円	244 千円	327 千円			その他	
	歳出に占める割合	7.7 %	9.1 %	12.6 %			↳ ()	
	団体構成員	○ 会費負担あり					会費負担なし	法人会員数
会費負担	↳ (会費: 各団体(単組)が連合富山に対し負担している)						個人会員数	人
事業目的	対象	日本労働組合総連合会富山県連合会射水地区協議会						
	意図	市内勤労者の雇用・労働環境と生活の改善及び福祉・文化事業に資するため。						
事業内容	手段	・政策制度研修会の開催（市に対する「政策制度要求書」提出に向けた学習・意見交換を通じ市政に関する関心や理解を深めるとともに、地区協内単組同士の交流を図る。） ・連合高岡地協メーデー（実施に当たっては、組合員はもとより家族や一般市民にも幅広く参加してもらえよう、各種イベントにも積極的に取り組んでいる。） ・パークゴルフ大会の開催（老若男女を問わず楽しめるパークゴルフを通じ、射水地区協内の単組・組合員同士の交流を図る。）						

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費	
事業No	事務事業名	中小企業退職金共済契約掛金補助事業						担 部 名	産業経済部
								課 名	商工企業立地課
367	予算事業名	(勤労者福祉推進費)						電 話	5 1 - 6 6 7 5
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—				
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち					
		政策(章)	第 4 章	誰もがいきいきと働くまちづくり					
		施策(節)	第 2 節	職場環境の向上					
	根拠法令等	射水市中小企業退職金共済契約掛金補助金要綱							
事業目的	対象	新規に退職金共済契約を結んだ中小企業者							
	意図	中小企業者に対し、退職金制度への加入を促進することにより、勤労者の福利厚生の実現を図る。							
成果指標	事業目的(意図)を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名		
		人	28	78	29	75	退職金共済に新規加入した事業所の被共済者数		
事業内容	手段	新規に契約した退職金共済契約の掛金を1年間納付した場合に、その掛金に対し補助金を交付する。							
活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名		
		件	10	17	10	15	補助金交付件数		
備考	その他説明を要する事項								
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項		
	直接事業費(補助金等交付額)		319	864	309	900	平成27年度は被共済者数10人以上の新規加入事業所が複数あったことから、事業費が増加した。		
	(当初予算額)		(600)	(600)	(900)				
	うち臨時職員人件費								
	財源内訳								
	国・県支出金								
地方債									
その他									
一般財源		319	864	309	900				
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明						
	妥当性(a~c)	a	中小企業者向けの退職金制度は国が推進する事業であり、それと連携した本事業を実施することは中小企業者の負担軽減や従業員の福祉向上に繋がり、市民ニーズを満たすものである。また、県内でも多くの自治体が同様の制度を実施していることから、引き続き事業を行うことが妥当である。						
	有効性(a~c)	a	中小企業者が退職金制度を創設することは従業員の福祉向上と雇用の安定を促進し、また、市が市内事業所に支援することにより、事業所の人材確保にもつながり、有効である。						
	効率性(a~c)	a	企業の人材確保や働き方改革が全国的な課題となっており、市が勤労者福祉施策に注力することは重要である。また、本事業は新たに共済契約をした場合のみ補助するものであり、簡易かつ効率的である。						
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当						
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等							
	廃止・休止	昨今、企業の人材確保や働き方改革が課題となる中で、市内中小企業が新たに退職金制度を創設し、従業員の福祉向上や雇用の安定を図ることは今後ますます重要になるものと考えことから、現行どおり事業を実施することが妥当である。							
	規模縮小								
	統合・連携								
	民間活用								
	負担適正化								
	やり方改善								
○ 現行どおり									
拡充									

平成 29 年度 (平成 28 年度分)					評価項目チェックリスト		補助金事業						
5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費					
事業№	事務事業名	中小企業退職金共済契約掛金補助事業					担 部 名	産業経済部					
	367	予算事業名	(勤労者福祉推進費)					課 名	商工企業立地課				
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)						判定					
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。						○					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						○					
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						○					
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。						○					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						×					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						○					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						○					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						○					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						○					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						○					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	a	適合	有効性	a	適合	効率性	a	適合	総合評価 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 29 年度 (平成 28 年度分)					補助金調書				補助金事業	
性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助				
		団体		政策的補助	格差是正補助	○ 利子補給等				
	補助区分	○ 定額	算定方法	新たに掛金を納付した被共済者ごとの掛金年額に100分の20を乗じて得た割合を補助し、上限を12,000円とする。						
		○ 定率		その他						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目			
	補助金等交付件数	10 件	17 件	10 件	17 件		○ なし (市単独補助)			
	補助金等交付額	319 千円	864 千円	309 千円	900 千円		国補助 (%)			
交付団体状況	うち一般財源	319 千円	864 千円	309 千円	900 千円		県補助 (%)			
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目			
	交付先歳入決算額									
	補助金の占める割合									
	交付先歳出決算額									
	次年度繰越額									
	歳出に占める割合									
団体構成員					法人会員数					
会費負担					個人会員数					
事業目的	対象	補助金等交付先	新規に退職金共済契約を結んだ中小企業者							
	意図	補助金等交付目的	中小企業者に対し、退職金制度への加入を促進することにより、勤労者の福利厚生の充実を図る。							
事業内容	手段	補助金等を交付する実施する主な活動	新規に契約した退職金共済契約の掛金を1年間納付した場合に、その掛金に対し補助金を交付する。							

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費		
事業No	事務事業名	障害者雇用奨励金							担 当 部 名	産業経済部
									課 名	商工企業立地課
371	予算事業名	(雇用対策費)							電 話	5 1 - 6 6 7 5
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—					実 施 方 法 (H28)
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち						
		政策(章)	第 4 章	誰もがいきいきと働くまちづくり						
		施策(節)	第 1 節	雇用対策の充実						
	根拠法令等	射水市障害者雇用奨励金交付要綱								
事業目的	対象	補助金等交付先	障がい者雇用に関する国等の助成金の給付期間満了後も引き続き12か月、障がい者を雇用し、以後も継続雇用が見込まれる市内にある事業所の事業主							
	意図	補助金等交付目的	障がい者の継続的な雇用の促進と障がい者の法定雇用率の達成							
成果指標	事業目的(意図)を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名			
		人	0	1	0	2	障害者雇用奨励金の交付対象人数			
事業内容	手段	補助金等の受ける実施する活動	障がい者の継続雇用を促進し、障がい者が地域で自立した生活を送れる社会の実現につなげる。							
活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名			
		件	0	1	0	2	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費(補助金等交付額)		0	60	0	120				
	(当初予算額)		(180)	(180)	(120)					
	うち臨時職員人件費									
	財源内訳									
	国・県支出金									
地方債										
その他										
一般財源		0	60	0	120					
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明							
	妥当性(a~c)	a	補助件数は少ないが、障がい者雇用は社会全体で支える仕組みが必要があり、市が奨励制度を設けることは社会通念上、妥当である。							
	有効性(a~c)	a	障がい者雇用の国の補助制度の終了後のフォローを行うことは、障害者雇用の継続支援に有効である。							
	効率性(a~c)	a	市以外が同様の事業を行うことは困難であり、また補助申請方法は簡易で効率的である。							
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当							
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等								
	廃止・休止	障がい者の法定雇用率の上昇に合わせ、障がい者が能力等に応じた職に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現をめざし、障がい者の雇用対策として継続して実施する。								
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
やり方改善										
○ 現行どおり										
拡充										

平成 29 年度 (平成 28 年度分)				評価項目チェックリスト		補助金事業	
5 款	労働費	1 項	労働諸費	1 目	労働諸費		
事業No	事務事業名	障害者雇用奨励金				担当部名	産業経済部
	予算事業名	(雇用対策費)				課名	商工企業立地課
371						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 29 年度 (平成 28 年度分)				補助金調書				補助金事業	
性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助			
		○ 団体		政策的補助	○ 格差是正補助	利子補給等			
	補助区分	○ 定額		算定方法					障がい者雇用 1 名当たり 6 万円
		○ 定率							
		その他							
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目		
	補助金等交付件数	0 件	1 件	0 件	2 件		○ なし (市単独補助)		
	補助金等交付額	0 千円	60 千円	0 千円	120 千円		国補助 (%)		
交付団体状況	うち一般財源	0 千円	60 千円	0 千円	120 千円		県補助 (%)		
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目		
	交付先歳入決算額								
	補助金の占める割合								
	交付先歳出決算額								
	次年度繰越額								
	歳出に占める割合								
団体構成員					法人会員数				
会費負担					個人会員数				
事業目的	対象	補助金等交付先	障がい者雇用に関する国等の助成金の給付期間満了後も引き続き12か月、障がい者を雇用し、以後も継続雇用が見込まれる市内にある事業所の事業主						
	意図	補助金等交付目的	障がい者の継続的な雇用の促進と障がい者の法定雇用率の達成						
事業内容	手段	補助金等を受け実施する主な活動	障がい者の継続雇用を促進し、障がい者が地域で自立した生活を送れる社会の実現につなげる。						

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	商店街等新規出店支援事業補助金				担当	産業経済部
						課名	商工企業立地課
501	予算事業名	(商工業振興費)				電話	5 1 - 6 6 7 5
基本事項	事業期間	開始年度	平成 25 年度	終了年度	—	実 施 方 法 (H28)	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち			
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり			
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興			
	根拠法令等	射水市商店街等新規出店支援事業補助金交付要綱					
事業目的	対象	補助金等交付先	商店街等へ新規出店する者及び事業の承継人				
	意図	補助金等交付目的	地域商店街等のにぎわい創出				
成果指標	事業目的(意図)を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名
		件	1	0	3	2	新規出店数
事業内容	手段	補助金等の受ける実施する活動					
		地域商店街等の地域において空き店舗の活用等により新規に出店する。					
活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名
		件	1	0	3	2	補助金等交付件数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費(補助金等交付額)		500	0	1,500	1,000	
	(当初予算額)		(2,000)	(500)	(500)		
	うち臨時職員人件費						
	財源内訳						
	国・県支出金						
	地方債						
その他							
一般財源		500	0	1,500	1,000		
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明				
	妥当性(a~c)	a	起業・創業者の増加や事業承継の促進は市においても課題とするところであり、また、地域商店街等のにぎわい創出において、支援は妥当である。				
	有効性(a~c)	a	事業を推進することにより、地域の活性化や地域商店街等の振興が図られることから、有効である。				
	効率性(a~c)	a	商工業の振興は市の責務である。本事業は出店経費の一部を助成するものであり、簡易かつ効率的である。				
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					
	廃止・休止	地域商店街の空き店舗等への出店を支援することで、活力あるまちづくりと地域商店街等の振興が図られることから、引き続き実施することが妥当である。					
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
	やり方改善						
○ 現行どおり							
拡充							

平成 29 年度 (平成 28 年度分)				評価項目チェックリスト		補助金事業	
7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業№	事務事業名	商店街等新規出店支援事業補助金				担当部名	産業経済部
	501	予算事業名	(商工業振興費)				課名
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A 現行どおり事業を進めることが適当	

平成 29 年度 (平成 28 年度分)				補助金調書		補助金事業		
性質	交付先区分	○ 個人	類型区分	○ 団体運営費補助	○ 事業費補助	施設等整備補助		
		○ 団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
	補助区分	○ 定額	算定方法	補助対象経費のうち、消費税及び地方消費税等を控除した額の 2 分の 1 以内を補助し、上限を 50 万円とする。				
		○ 定率						
		その他						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	0 件	3 件	2 件		○ なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	500 千円	0 千円	1,500 千円	1,000 千円		国補助 (%)	
	うち一般財源	500 千円	0 千円	1,500 千円	1,000 千円		県補助 (%)	
交付団体状況	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額							
	補助金の占める割合							
	交付先歳出決算額							
	次年度繰越額							
	歳出に占める割合							
	団体構成員					法人会員数		
	会費負担					個人会員数		
事業目的	対象	補助金等交付先 商店街等に新規出店する者及び事業の承継人						
	意図	補助金等交付目的 地域商店街等のにぎわい創出						
事業内容	手段	補助金等を交付する実施主 地域商店街等の地域において空き店舗の活用等により新規に出店する。						

7	款	商工費	1	項	商工費	2	目	商工業振興費		
事業No	事務事業名	富山県信用保証協会補助金						担	部	産業経済部
								当	課	商工企業立地課
514	予算事業名	(中小企業振興対策費)						署	電	51-6675
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—		実	施	方	法 (H28)
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち						
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり						
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興						
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則								
事業目的	対象	補助金等交付先	富山県信用保証協会							
	意図	補助金等交付目的	市内中小企業者の融資促進のため、市が市融資制度の保証料を補助し、融資制度利用者の保証料の負担を軽減することにより、中小企業者の経営安定化等を図る。							
成果指標	事業目的(意図)を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名			
		千円	3,820,220	3,482,384	3,402,563	3,161,349	射水市制度融資残高(前年度10月末)			
		件	287	285	221	373	市融資制度新規融資件数			
事業内容	手段	補助金等受ける実施する活動	射水市制度融資利用者に対する保証料負担軽減(保証料率割引)							
活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名			
		件	1	1	1	1	補助金交付件数			
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費(補助金等交付額)		3,847	3,490	3,409	3,140	毎年10月末現在の対象融資残高に応じ、保証協会で算出			
	(当初予算額)		(3,847)	(3,490)	(3,409)					
	うち臨時職員人件費									
	財源内訳									
	国・県支出金									
地方債										
その他										
一般財源		3,847	3,490	3,409	3,140					
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明							
	妥当性(a~c)	a	中小企業の振興支援は市の責務であり、市内中小企業の経営の安定化に資する融資制度の活用を促進することは市の事業として妥当である。							
	有効性(a~c)	a	中小企業にとってのセーフティネットであり、中小企業の経営安定化において有効性は高い。							
	効率性(a~c)	a	保証料割引分に対しての補助であり、協会に一括して補助することは効率的である。							
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当							
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等								
	廃止・休止	融資制度の保証料の軽減は、中小企業の安定的な経営に必要であり、今後も継続して支援する。								
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
○現行どおり										
拡充										

平成 29 年度（平成 28 年度分）					評価項目チェックリスト			補助金事業		
7 款	商工費	1 項 商工費		2 目 商工業振興費						
事業№	事務事業名	富山県信用保証協会補助金				担当部署	部名	産業経済部		
	514	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課		
							電話	5 1 - 6 6 7 5		
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）						判定		
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。						○		
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						○		
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						○		
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。						○		
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						○		
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						○		
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						○		
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						○		
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						○		
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						○		
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性		有効性		効率性		総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合		a 適合		a 適合			A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 29 年度（平成 28 年度分）				補 助 金 調 書				補助金事業	
性質	交 付 先 区 分	個 人 ○ 団 体	類 型 区 分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助			
				政策的補助	格差是正補助	○ 利子補給等			
	補 助 区 分	定 額	算 定 方 法	毎年10月末現在の対象融資残高に応じ、保証協会で算出					
		定 率 ○ その他							
交付状況	項 目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項 目		
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件	国補助(%) 県補助(%)			
	補助金等交付額	3,847 千円	3,490 千円	3,409 千円	3,140 千円				
	うち一般財源	3,847 千円	3,490 千円	3,409 千円	3,140 千円				
交付団体状況	項 目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項 目		
	交付先歳入決算額	7,576,069 千円	6,874,587 千円	6,554,297 千円					
	補助金の占める割合	0.1 %	0.1 %	0.1 %					
	交付先歳出決算額	6,841,738 千円	6,387,604 千円	6,278,996 千円					
	次年度繰越額	734,331 千円	486,983 千円	275,301 千円					
	歳出に占める割合	10.7 %	7.6 %	4.4 %					
	団 体 構 成 員 会 費 負 担					法 人 会 員 数			
事業目的	対象	富山県信用保証協会							
	意図	市内中小企業者の融資促進のため、市が市融資制度の保証料を補助し、融資制度利用者の保証料の負担を軽減することにより、中小企業者の経営安定化等を図る。							
事業内容	手段	射水市制度融資利用者に対する保証料負担軽減（保証料率割引分）							